

令和6年3月8日

保護者様

新見市立思誠小学校 校長 佐々木謙二
思誠小学校愛児会 会長 宮原 康成

「春休みのくらし」についてのお願い

早春の候、皆様にはますますご清祥のことと存じます。

さて、春休みまで、あとわずかとなりました。春休みの間に、進学や進級の準備をするとともに、生活についてご家庭でお子様と一緒に話し合い、安全で事故のない楽しい春休みになるようにご指導いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

① 春休みの期間

3月26日(火)～4月7日(日)

*卒業生(6年生)は、3月20日(水)～4月9日(火)

② いのちを大切に！

- ※ 一時停止をきちんとし、左右の安全確認を十分行うこと、急な飛び出しやふざけながら道路を歩くことや自転車の並進等は絶対しないことを徹底してご指導願います。
- ※ 低学年は、道路では子どもだけで自転車に乗ってはいけません。乗るときは、ヘルメットをかぶり、お家の人と一緒に乗るようにしてください。中・高学年は、安全で正しい乗り方をし、交通規則を守るよう声かけをお願いします。
- ※ 子どもだけで川へ入ったり、釣りをしたりしてはいけません。
- ※ 線路に入ったり、線路の近くで遊んだりしてはいけません。列車が急に近づきとても危険です。ご家庭でも徹底してご指導願います。

③ あいさつの徹底！

あいさつを子どもに呼びかけて、ご家庭でも積極的に取り組んでください。地域の方にも積極的に！

④ 春休みこそ、防犯の意識を！

小学生が被害に遭う事件が多発していますので、春休み中も十分に気をつけるようにお話してください。「イカのおすし」の徹底を！

- ※ 春休み中に、防犯ブザーの点検をお願いします。電池が切れていたり、壊れていたりしていないか、必ず確認をしてください。壊れていた場合には、ご家庭でご用意いただき、新学期には全員防犯ブザーをもって登下校できるようにお願いいたします。
- ※ 出かけるときは、行き先や帰宅時刻を告げる等、各家庭できちんと約束をするようにお願いします。公園では複数で遊ぶようにご留意ください。

- ※ 危険なことに遭ったり、遭いそうになったら、学校や警察に連絡をしてください。
- ※ 不審電話や送りつけ商法にも気をつけさせてください。

⑤ 金銭や物品の貸し借りの禁止！

- 子どもが買ったものについて関心をもってください。（何を、どこで、だれと）
- ※ 子どもだけでゲームコーナーには行かないようにさせてください。
 - ※ 子ども同士でおごったりおごられたりするような、金銭の貸し借りは絶対しないように気をつけさせてください。
 - ※ 文房具やゲームカードの交換、ゲームソフトの貸し借りでもよくトラブルが起こります。子どもだけの判断で行わないように声かけをお願いします。

⑥ 学区外へは子どもだけで行かない！

- ※ 学区外へ出るときは、保護者同伴をお願いします。

学区の範囲

旧思誠学区の児童は、統合前の思誠小学校の学区内。
旧下熊谷学区（「龍頭橋」より上）の児童は、統合前の
下熊谷小学校の学区内。

（H21.4統合により、第1回愛児会運営委員会で協議の上、
このように確認されています。）

- ※ 正田のサン・パークは学区外なので子どもだけで行ってはいけません。

⑦ 公共のマナー

- ※ 図書館やまなび広場を利用するときには、他の人のことを考えて、マナーを守るようにご指導ください。合わせて、ネットを利用する際のマナーについてもご指導ください。
- ※ 公園で遊ぶ場合は、各公園でのルールに従って使用させてください。
- ※ 他人の土地や建物（空き家を含む）、敷地（駐車場等）に勝手に入らないように指導してください。

⑧ その他

- ※ 大人が不在の家を訪れて、子どもたちだけで家の中で遊ぶことは禁止しています。
- ※ スマホやゲーム機の長時間使用をしない、夜9時以降は使用しないなど、家庭でのルールを確認してください。
- ※ 小学生の間でもスマホやネットに関わるトラブルが増えています。「ネットにつながると、危険がいっぱい」との認識をもって対応していただきたいと思います。